

6月1日(土)～7日(金)は水道週間です

☎水道経営課 462-3366

今年のスローガン 「いつものむ いつもの水に 日々感謝」

期間中は、厚生労働省および全国の水道事業者が連携して広報を中心とした活動を実施し、生活基盤施設として必要不可欠な水道の利用者への理解を深めていきます。

漏水に気をつけて

皆さんの宅地内の配管から水が漏れた場合は、漏水分の水量を含めた料金等をご負担いただきます。水道契約のない空き家での漏水であっても、水道の管理者や所有者のご負担となります。水道を使用しない場合は、水道メーターボックス内のバルブ（止水栓）を閉めることで有効な漏水対策となり、水道管凍結による破裂防止対策にもなります。

●水道料金等の減免を受けられます

いくつかの要件がありますので、水道経営課にご相談ください。

応急給水について

市では、水道施設の耐震化を進めていますが、万が一断水となった時には、応急給水所を開設しますので、水を入れる容器を持ってお越しください。なお、応急給水所の開設は、地域の被災状況などにより決定しますので、広報車や防災行政無線等によりご確認ください。

●皆さんへのお願い

応急給水は、体制が整うまでに時間がかかることも予想されます。

また、生存するために1日に必要な水は3リットルと言われていることから、日頃から各家庭には、**3リットル×家族の人数×3日以上**の水の備蓄をお願いします。

※ご自身で水道水を備蓄する場合は、家庭用浄水器を通さない水道水をボトルの口いっぱいまで入れて、栓を閉めて日の当たらない涼しい場所で保管してください（くみ替えは3日が目安です）。

応急給水所のご案内	
①泉水浄水場	泉水2-13-1（水道庁舎）
②岡浄水場	岡2-2-43（東園寺脇）
③第5号取水井	岡2丁目地内（博物館脇）
④第10号取水井	幸町3丁目地内（旧朝霞第四小学校脇）
⑤朝霞第二小学校	岡3-16-13
⑥朝霞第四中学校	米町5-1-60
⑦東京都朝霞浄水場	宮戸1-3-1

※⑤⑥は生活用水用で、継続給水は不可

水道施設課からのお知らせ

☎水道施設課 463-1204

水道管の耐震化工事を進めています

地震は水道管に大きな被害を与え、広範囲にわたって水道水の供給がストップしてしまいます。被害を最小限に抑えるため、市では優先的に市内給水の根幹をなす、幹線の水道管耐震化工事を進めています。工事の際には、近隣の皆さんに「工事のお知らせ」をお配りしますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、工事期間中は、水道管内の水道水の流れが一時的に変化することによる「濁り水」が発生することがあります。その時は飲用せず15秒程度勢よく水を流し、濁りが取れない場合はしばらくしてから再度水を流していただき、きれいになってから使用してください。

停電発生時のお願い

停電の影響で、一時的に水の出が悪くなることや「濁り水」が発生することがあります。また、アパート・マンションなどの受水槽方式や増圧方式による給水装置は、停電発生後、建物の給水ポンプの停止に伴い断水が起こる可能性があります。停電復旧後、ポンプを復旧しないと水が出ませんので、管理会社等に依頼してください。

水道管の漏水調査・水道メーターの交換を行います

令和2年3月までに、水道本管と本管から宅地内にある水道メーターまでの水道管（給水管）の漏水調査と、検定満期の水道メーターの交換を行います。

水道管の漏水調査

市が委託した調査員（漏水調査員の腕章と上下水道部発行の身分証を携帯）が宅地内に入り調査をしますので、ご協力をお願いします。

※調査に際し、物品の販売や費用の請求をすることはありません。
調査区域／市内全域

水道メーターの交換

市が委託した業者がお伺いし、不在の場合でも交換します。なお、メーターボックスのふた等に支障がなければ交換は無料です。

※交換後は水を少し流してからお使いください。
対象／該当するご家庭にお知らせを配付